

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～第14期生に係る事前研修および第8期生から第14期生に係る事後研修の企画及び実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.2.5	アルー株式会社 東京都千代田区九段北1-13-5	6010001145804	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	37,584,031	-	-				企画競争
事務用パソコンのOS等更新作業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.2.15	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	7010401022924	本調達の対象機器はNECネクサソリューションズ株式会社の構築した機器であり、本件における対象機器の保守業務においてもNECネクサソリューションズ株式会社が履行している。現行機器のOS等のバージョンアップの実施は、現在、保守業務を行っている当該事業者しか実施できないため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	11,000,000	-	-				随意契約
タイ事務所賃貸借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.2.19	S.P.Building Co.,Ltd. No.388 Phaholyotin Road, Samsennai, Khet Phayathai, Bangkok 10400		本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	3,507,721	-	-				随意契約
タイ事務所業務委託契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.2.19	S.P.Building Co.,Ltd. No.388 Phaholyotin Road, Samsennai, Khet Phayathai, Bangkok 10400		本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	15,013,045	-	-				随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。